

広報 まき

1983

11/10

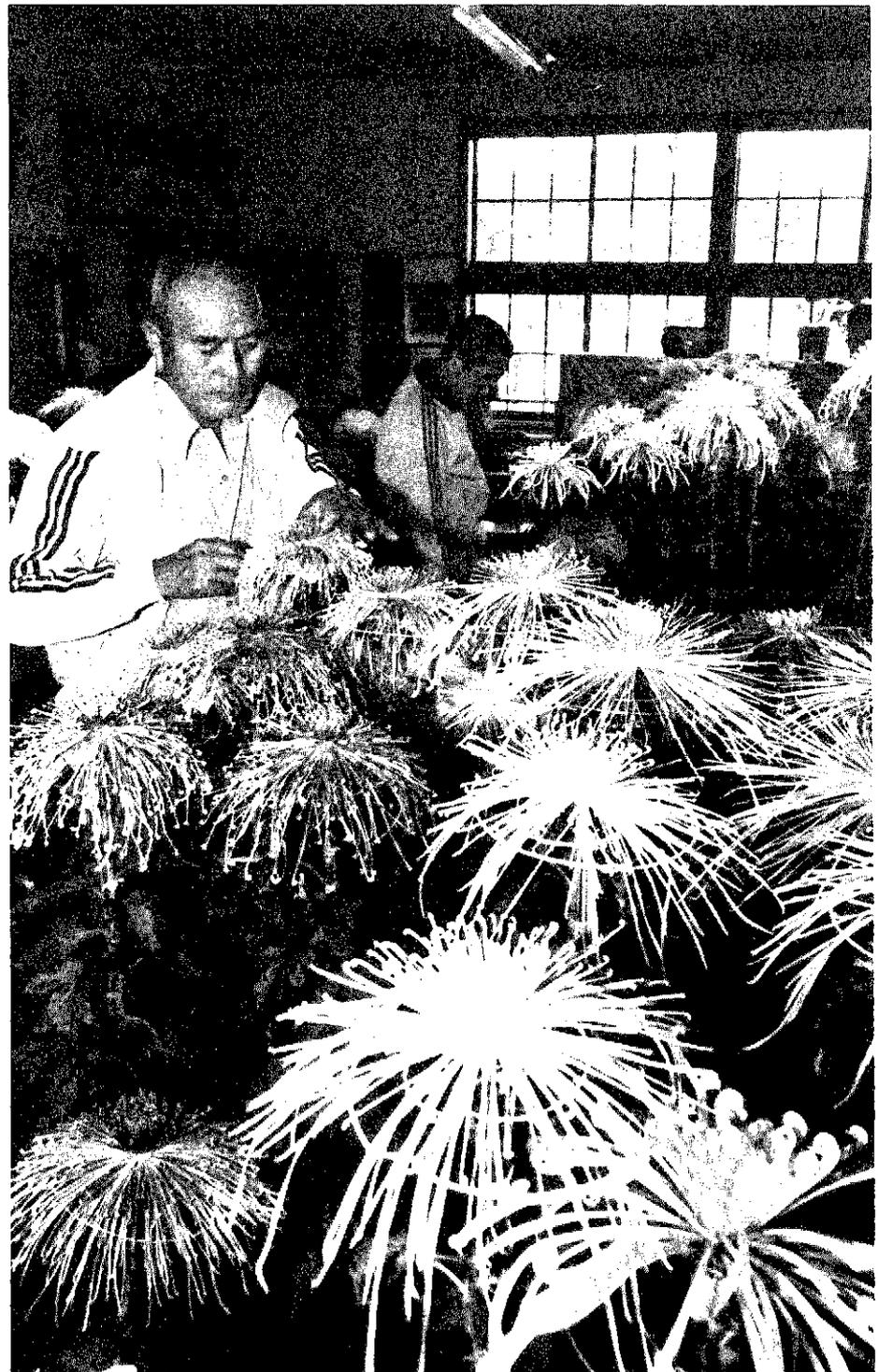
発行 / 新潟県巻町 編集 / 企画課 毎月2回 10日・25日発行

第423号

各地区で 菊花展開かれる

気品ある姿と香り一杯に

町内では、町公民館を中心に各地区で文化祭行事が盛んです。
ここ松野尾地区でも、菊を愛する秋芳会（しゅうほうかい）の皆さんが、丹精こめて育てた作品を集めて菊花展を開きました。
会場の松野尾小学校には、「厚もの」「管もの」「盆栽」など、二百鉢余りが所狭しと並べられ、その気品ある姿と香りで観賞に訪れる人たちを楽しませていました。



人口 29,213(+6)
男 14,289(+1)
女 14,924(+5)
世帯数 7,510(+5)
9月30日現在
()内は前月比



尿検査

腎臓病、糖尿病など大きな病気が無いか調べる大切な検査です。



問診

「みそ汁何杯」
「酒は毎日何合」
「タバコ1日何本」
など受診者に尋ね診断の参考にします。



血圧測定

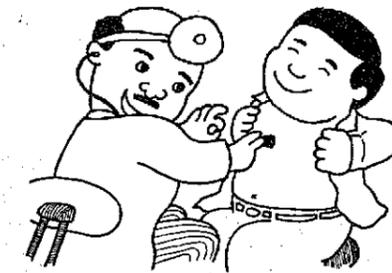
血圧の高い人は要注意。町内で昨年病気死亡第1位は高血圧からくる脳卒中です。

身長・体重測定

身長・体重を測り、太り過ぎていないか調べます。太り過ぎは健康の大敵。



一般検診の流れ



町では、十八歳以上の町民を対象に、脳卒中や糖尿病などの循環器障害や結核の発生を防ぎ、町民一人ひとりが自分の健康状態を把握するため、毎年、総合検診を行っています。
今年の総合検診は、八月二十六日から九月二日まで、町内十か所の会場で全町の一万二千百十三人を対象に行いました。
検診の受診率は年々高まってきていますが、今年の受診率は二十八・五割とまだまだ低く、特に二十から五十歳代の働き盛りのみさんの受診率が低いのが目立っています。
また、受診の結果、循環器などに何らかの障害が見つかり、医師による精密検査や治療が必要な人が一千人余り(受診者三人に一人)もいました。
町では、これからも町民一人ひとりが健康で元氣な毎日を送ることができるよう、いろいろな検診活動を行ってまいります。
みなさんもこれらの検診を活用して、自分自身の健康管理に努めてください。

あなたの健康を守ります

検診は

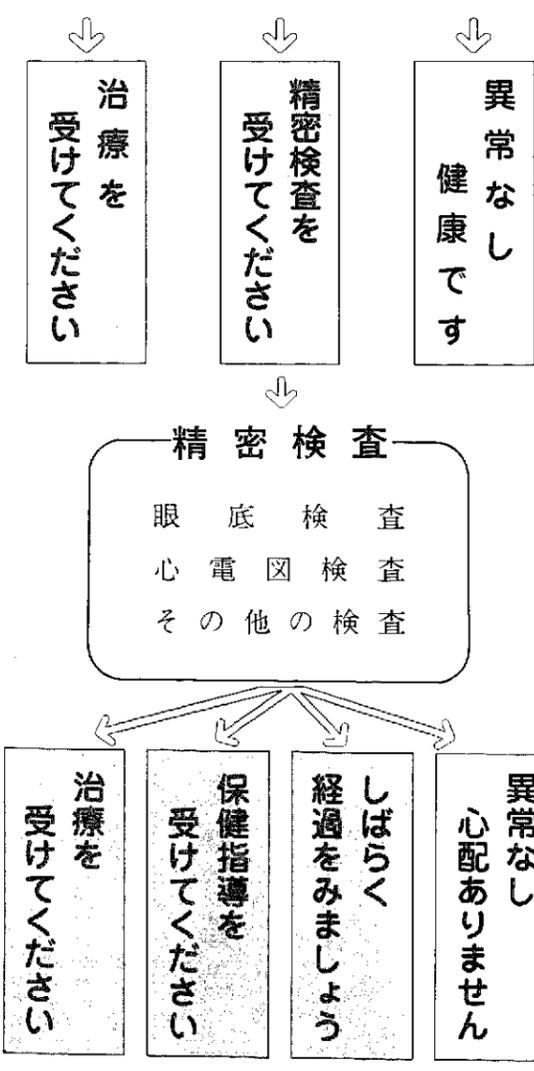
最近3カ年の町内死因状況

()は人数

	55年	56年	57年
1位	脳卒中 (57)	がん (54)	脳卒中 (50)
2位	がん (54)	脳卒中 (46)	がん (47)
3位	心臓病 (29)	心臓病 (37)	心臓病 (42)
4位	肺炎及び気管支炎 (17)	肺炎 (23)	肺炎 (15)
5位	自殺 (11)	老衰 (11)	老衰 (15)

脳卒中、糖尿病、心臓病など循環器系の病気は日常生活の改善、各種検診での早期発見で予防できます。

町で死因トップの脳卒中は高血圧の人に多く、栄養のバランス、適度な運動、十分な休養などの健康管理が必要です。また、タバコの吸いすぎや飲みすぎ、食べすぎにも注意してください。



世代と世代の助け合い

10・11月は国民年金制度推進月間

年金制度はなぜ必要か

十・十一月は「国民年金制度推進月間」です。この月間は、毎年全国いっせいに行われており、国民年金制度をよりよく発展、充実させるためにいろいろな行事を通じて制度の内容や仕組みを知ってもらおうことや、制度に対する理解をいっそう深めてもらうことにあります。

今や、人口の急速な高齢化や核家族の進行、あるいは扶養意識の変化などに伴って私達の老後は「年金制度」を抜きにしては考えられなくなりまして。

即では、今回号と次号を通じてわかりやすく、国民年金制度のあらましを紹介いたしますので、来たるべき将来への備えに国民年金に対する理解を、深めていただきたいと思えます。

世界的長寿国日本

近年の国民生活は、生活環境が改善され、良い薬が作られ、医療技術が進歩するに従って、平均寿命も、男性七二・七九歳、女性七九・一三歳(昭和五十七年)と、驚くほど伸びてきました。

だれもが長生きになることは、とても喜ばしいことですが、同時に、老人が多くなり「老人社会」の傾向が強くなることです。

私たちはだれでも年をとるにつれて、気持ちも弱くなり、身体も無理がきかなくなつてきます。そ



長くなった老後

ればかりか、収入も少なくなりま

す。

幸せな一生を過ごすためには、若くて元気なときから老後の生活設計をたてて、これに備えていくことが必要です。

老後の暮らしを支える年金

現在、働く人(二十歳から五十九歳までの人)とお年寄り(六十歳以上の人)との割合は、百人に十五人となっていますが、次第にお年寄りがふえ、昭和六十年代には百人に十七人となり、イギリスや西ドイツとほぼ同じ割合に達し、昭和九十年には百人に三十八人と、いままでも世界のどの国においても経験したことがない割合になると見込まれています。

これは、働く人がお年寄りを養うとしますと、実にお年寄り一人を三人で養う時代がくるということです。

若い人たちは、老後はまだまだ先のことと考えていますが、いま二十歳の人は昭和九十七年には六十五歳になり、この時期は老人が最も多くなるきびしい時代です。

このことを考えれば、老後はずっと遠い将来のことと無関心でいることはできません。

生涯貯蓄のひとつ

いましてが、近頃では、この家族制度も急激にくずれ、核家族化して夫婦と子供だけの家族が増え、自分自身で老後を送らなければならぬ老人が増えていきます。

幸せな老後の生活を考えると、若いうちから自分自身で蓄える必要があります。

しかし、実際に自分一人の力で「十分な蓄え」ができる人は何人いるでしょうか。

また、蓄えの途中で、不慮の事故にあって、夫を亡くしたりする不幸が起きたら、「老後のための蓄え」を築くことはできません。

国の責任で

このようなどきにも、自分自身で生活していくことを、国民一人ひとりに期待することはとうていできません。

年老いて働けなくなった人たちの老後の生活や、不慮の事故にあった人たちの生活は、社会全体で考え、国でとり上げる必要が生じてきました。

家族制度から年金制度へ

これまでですと、老人の生活は子供などがめんどうをみる、いわゆる家族制度によって支えられて

年金は



国民相互の助け合い

そこで、若くて健康に働けるときから、みんなで費用を出し合い、それを積み立てて、老後の不安や不慮の事故に備えようとする考えが生まれました。この考えを制度化したのが「年金制度」であり、国が責任をもってこれを管理し運

営することにしたわけです。

国民皆年金

国民年金は、その名前が示すように「国民皆年金」を達成するために設けられた制度です。

国民年金ができる以前は、年金制度は厚生年金、船員保険、各種の共済年金で、会社や工場に勤めている人、船舶に乗っている人、官庁などに勤めている人たちが、この年金制度に加入していました。

そのため農林漁業、自由業、サービス業などの自営業者その家族、あるいはその従業員には、老後を保障する国の年金制度はなにもありませんでした。

国民年金は、年金制度の適用をサラリーマンから自営業者にも拡大するだけでなく、国民に年金制度を適用しようという目的で始められました。

ですから、日本に住んでいる二十歳以上、六十歳未満の人は、強制加入者、任意加入者いずれかの型で国民年金に加入しなければなりません。

また、給付される年金には老齢年金、障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金、それに死亡一時金などの種類があります。

国民年金にはこんな年金があります



年金の種類と年金額

年金の種類	年金額
老 齢 年 金	40年納付 904,800円
	25年納付 565,500円
	20年納付 496,100円
通 算 老 齢 年 金	1年納付 22,700円
	5年納付 113,100円
	10年納付 226,200円
障 害 年 金	1 級 703,500円
	2 級 562,800円
母 子 年 金	(母子加算180,000円がついた場合) 742,800円
準 母 子 年 金	
遺 児 年 金	(子供1人の場合) 562,800円
寡 婦 年 金	(夫20年加入の場合) 226,200円

よく考えて…老齢年金の繰り上げ請求

国民年金では、老齢年金の支給は65歳からです。しかし、65歳というのは一応の原則で、実際には「繰り上げ」と「繰り下げ」支給の規定があり、60歳から70歳までの間なら、何歳からでも受給できます。

60歳から65歳までの間に支給を受ける、繰り上げ請求をすると支給される年金額は、下表のように減額されます。

また65歳から70歳までの間に支給を受ける繰り下げ請求をすると、年金額は増額されます。繰り上げ請求、繰り下げ請求をした後で、請求の取り消しや変更はできません。

年金は、あなたの大切な財産です。制度の内容を十分理解して請求するようにしましょう。

◆国民年金の繰り上げ・繰り下げ支給

(20年間保険料を納付した場合)

支給の方法	支給開始を希望した年齢	支給率	年金額
繰り上げ支給	60歳	58%	287,700円
	61歳	65%	322,500円
	62歳	72%	357,200円
	63歳	80%	396,900円
	64歳	89%	441,500円
本来の支給	65歳	100%	496,100円
繰り下げ支給	66歳	112%	555,600円
	67歳	126%	625,100円
	68歳	143%	709,400円
	69歳	164%	813,600円
	70歳	188%	932,700円

(注. 物価スライドされた場合、年金額もスライドされます。)

の医療費 健康保険が負担

国民健康保険では、加入者が病気やケガで医者にかかって、医療費として一人、一か月、一つの病院・診療所に五万一千円(町民税非課税世帯は三万九千円)を超えて支払った場合(入院と通院は別計算)はその超えた額について、高額療養費として後から払い戻しを受けることができます。

該当する方は、町社会課、住民課窓口へ印鑑、受領証を持参して支給申請してください。

高額な医療費の支払いでお困りの方は 次の制度をご利用ください

□ 高額療養費貸付制度(無利子)

病院・診療所などへ高額療養費の一部負担金を支払うのが困難なとき、町の貸付基金から、自己負担額を差し引いた額の九割を、無利子で貸し付ける制度です。

○ 一般世帯：支払う医療費(一つの医療機関への、一人、一か月の支払い額)が十万一千円を超え

たときに借りることができます。借りられる額は、支払う医療費から自己負担額(五万一千円)を差し引いた額の九割です。

○ 町民税非課税世帯：一般世帯と同じで支払う医療費が八万九千円を超えたとき、自己負担額(三万九千円)を差し引いた額の九割を借りることができます。

□ 高額療養費受領委任制度

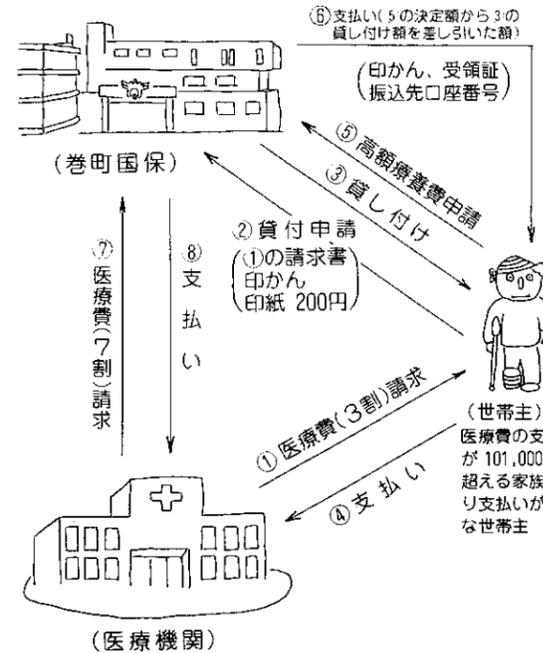
長期入院などで、高額療養費の給付を受けることのできる世帯主で、医療費の支払いが真に困難と認定された方は、後で支給される高額療養費の受領権限を、医療機関に委任することができます。

この制度を利用すると、該当世帯は医療機関へ自己負担金(五万

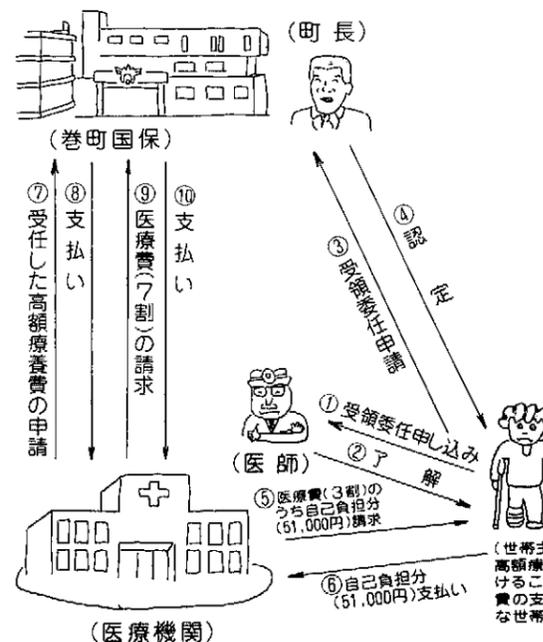
一千円、町民税非課税世帯は三万九千円)のみを支払えばよいものです。

○ 委任の申請は：医療機関の了解を得て、社会課国保係で行ってください。

《高額療養費貸付制度(無利子)》



《高額療養費受領委任制度》



高額 国民

緑を愛し育てよう

第十一回新潟地方植樹祭が、十月二十一日、越前浜地内の角田山ろくで行われ、約三百五十人の参加者が七百本の杉苗を記念植樹しました。

この植樹祭は、愛林思想の高揚と緑豊かな生活環境をめざし、活力ある地域づくりを推進する趣旨で毎年開催されている行事で、本会場では「みんなの手で植えよう緑の苗木と心の樹」を合い言葉に盛大に式典が行われました。

式典は、主催者の町、県林業関係者と地元越前小学校六年生児童らが参加、長谷川要一実行委員長、来賓らのあいさつが述べられ、緑化造林に努められた十人の方が表彰されました。

この後、参加者全員が二十町の会場いっぱいには散らばり、将来立派な杉林に成長することを願って、二十、四十センチに伸びた杉の若苗を植えました。

こんなとき
世帯主は
必ず届出を
14日以内に

国民健康保険を、十分活用してもらうため、世帯主は、自分の世帯の被保険者に異動があったときは、14日以内に住民課窓口へ届出をしてください。

届出をしなければならない場合	持参するもの
職場等の健康保険をやめたとき	印かん・職場の健康保険をやめた証明書
他市町村から転入してきたとき	印かん
子供が生まれたとき	印かん・母子手帳・保険証
生活保護をうけなくなったとき	印かん・保護廃止通知書
職場の健康保険にはいったとき	印かん・両方の保険証(職場の保険証が未交付のときは証明できるもの)
他市町村へ転出するとき	印かん・保険証
死亡したとき	印かん・保険証死亡を証明するもの
生活保護をうけるようになったとき	印かん・保険証保護決定通知書
町内で住所が変わったとき	印かん・保険証
世帯主や氏名が変わったとき	印かん・保険証
世帯をわけたりいっしょにしたとき	印かん・保険証
保険証をなくしたとき	印かん・本人であることを証明するもの
高額療養費の支給をうけるとき	印かん・保険証・領収書

越前浜で 新潟地方植樹祭

- なお、表彰者は次のとおりです。
- 緑化造林功労者 (敬称略)
 - 小熊長治(福井) 大滝実(角田浜) 内山利雄(東六区) 斎藤一英(福井) 伊藤誠(福井)
 - 優良林分育成コンクール入賞者
 - 伊比正敬(新発田市) 熊倉義夫(安田町) 阿部武雄(村松町) 小熊長治(福井) 大滝実(角田浜)



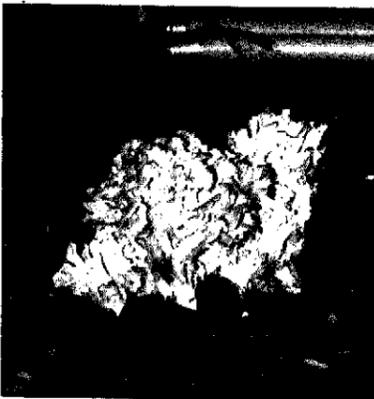
▶ 町民茶会に300人

茶の湯に親しむ人たちが心待ちにしていた町民茶会が、久しぶりの好天に恵まれた10月30日、9区専福寺で開かれました。この茶会は4流派7人の先生方の協力をいただいて町公民館が開いたもので、300人余りの町民の皆さんがさわやかな一服を楽しみました。



◀ 料亭の庭に大きなマイタケ

今年はキノコが豊作といわれるなか、10月23日、6区の料亭裏庭のカシの木の根元でキノコの王様といわれている直径約35センチもある大きなマイタケが見つかりました。マイタケ(サルノコシカケ科)は、広葉樹林の中に群生するもので町中の庭に出るのは珍しく料亭のご主人は「庭に入れた土が山土で大きなカシの下で適当な湿度があり、マイタケが出る条件になったのでは」と半信半疑ながらびっくりしていました。



お知らせ

申し込み
問い合わせは
各課・各団体へ

環境課

～注意しましょう～狩猟解禁になります!

11月15日(木)から来年2月15日(木)までの93日間、日の出から日没まで狩猟が解禁になります。

期間中は実砲による捕獲を行いますので、農作業中などに実砲の音を確認したら、近寄らないよう、十分に注意しながら作業をしてください。

社会課

福祉手当を希望した金融機関へ申し込みました。通帳をお確かめください。

公民館 ☎2-3329

少年少女将棋教室を開設

将棋を通して思考力、忍耐力など精神面をきたえあげます。

と き 12月から来年3月までの第1第3日曜日午前9時から11時まで

と ころ 公民館

対 象 小・中学生

定 員 30名位

受 講 料 月 500円

し め 切 り 11月21日(申)

(ただし定員になり次第しめ切ります。)

講 師 塩谷晴一(10区)、伝川末吉(12区)、笹川信雄(松野尾)、宝輪寅雄(4区)、笹川竜作(赤さび)、上野伸一(巻工業高等学校)

本の返し忘れはありませんか

最近、返し忘れの本が多くなっています。これから読もうと思っている人達が待っていますから、もう一度あなたのまわりを捜してみてください。

文化祭に次の行事が加わります

(文化祭行事は10月10日号に掲載しました。)

月・日・曜	行事名	参加団体	会 場
11月25日(金)～27日(日)	墨 絵 展	巻町墨絵の会	視聴覚室

どうぞご覧ください。

体育課 ☎3-2030

毎月第3日曜日はファミリースポーツの日

町営体育館を午前9時から午後3時まで、2時間づつ開校します。家族や小グループで申し込んでください。

(参加者・参加チームを募集)

婦人バレーボール大会

と き 11月27日(日)

と ころ 町営体育館

対 象 町在住及び勤務先を有する婦人で構成されたチーム

申し込み 申込書と参加料(1チーム1,000円)を添えて11月22日(火)までに体育課へ。

婦人室内テニス大会

と き 11月30日(水)
と ころ 町営体育館
対 象 町在住または勤務先を有する婦人
参加費 300円
申し込み 11月24日(木)までに体育課へ

婦人卓球・バドミントン大会

と き 12月4日(日)
と ころ 町営体育館
対 象 町在住または勤務先を有する婦人
参加費 300円
申し込み 11月26日(木)までに体育課へ

太極拳募集

と き 毎週月・水曜、午後7時から9時30分
と ころ 町営体育館2階ギャラリー
対 象 どなたでも
※くわしくは大島(☎2-6262)まで。

巻保健所 ☎2-5111

し尿浄化槽設置者と予定者を対象に講習会を開きます。
と き 11月24日(木)午後1時から3時
と ころ 公民館小ホール

西蒲土改巻支所 ☎2-3130

国営西蒲原用水土地改良事業のため、西川両岸区域を現地調査します。付近の皆さんご協力をお願いします。
と き 11月上旬から来年3月末
調査区域 西川両岸に沿った幅40m位の区域

新潟県農業大学校 ☎2-3141

学 生 募 集

募集人員 総合農業科、畜産科など合計65人
出願資格 高等学校卒業(見込み)者または校長が認めるおおもね25歳以下のもの
願書受付 推薦入校 11月24日(木)から12月5日(日)
一般入校 1月10日(火)から1月31日(火)
(推薦、一般とも当日消印有効)

※出願は封筒表面に「入校願書在中」と朱書、書留郵便とし、受験票返送用の封筒(60円切手貼付)も提出してください。

雇用保険の加入はお済みですか!

労働者を1人でも雇用されている事業主は、加入希望の有無にかかわらず、すべて雇用保険に加入しなければなりません。まだ加入していない事業主の方は、早速加入の手続きをしてください。
くわしくは、巻公共職業安定所(☎2-3155)または巻町商工会(☎2-2026)まで。

県からのお知らせ

スパイクタイヤ不使用のお願い

スパイクタイヤの使用に伴う道路の損耗や生活環境に対する影響が心配されることから「スパイクタイヤ不使用に関する実施要綱」を制定しました。
これは、

1. 4月1日から11月30日まではスパイクタイヤを使用しない。
2. 上記以外の期間でもできるだけスパイクタイヤに替えてタイヤチェーンを使用する。というものです。ご協力をお願いします。

このことを再認識して子供を育てることが一番大切だと思えます。私は各家庭の父母がこれを実践してこそ非行のない明るい巻町の建設につながることと確信しております。

(2)新友会

同会は四十九年に巻町で最初にダンス活動をはじめ、現在毎週月・木曜日午後七時三十分から公民館で練習に励んでいます。
結成九年目を迎え、会員は約四十人を数え、ダンスシューズをピタリときめたお嬢さんから夕食の後始末を終えてやって来る奥さんと旦那さんまでさまざまです。
練習は「さあ手を出して」「こ

みんなのひろば

こでまわって」と大滝先生の低い説得力のある声で進められ、わかりやすいと好評です。
会長の竹内俊一さんは「お茶の時間を設けて和気あいあいと雑談したり、時には二時間踊りっぱなしで汗だくになることもある。」と話してくれました。
これからクリスマスにかけてはダンスのシーズン。はじめての人でも初日の練習で上手にリズムをつかめます。あなたもステキな音楽にあわせて軽いステップを踏んでみませんか。
連絡先 竹内俊一(四区) ☎2-11032
先回紹介した剣道スポーツ少年

団の連絡先、笹木卓さんの電話番号は☎2-3336-1でした。訂正しておわびいたします。



巻郵便局で防犯訓練
巻警察署員が模擬犯人

長引く不況から、金ほしさに各地金融機関の窓口が狙われる事件の多い中、巻郵便局では十月二十四日、巻警察署の協力を得て防犯模擬訓練を行いました。
この日、客足の引けた午後五時十五分、「静かにしろ」「金を出せ」と巻署員ふんする二人組の強盗が突然侵入。拳銃を構えてバッグを投げ出す迫真の演技です。
職員には事前に知らせてあり、応対した貯金保険課長が金庫室であらかじめ用



意していた模擬紙幣をバッグにつめ込むと、犯人はこれを奪って表に用意した車で逃走。この間わずか三十秒の早業でした。

訓練のあと巻署米山防犯課長は「冷静・沈着を心がけ、不審者を発見したら一分一秒でも早く一〇番してほしい。」また「時間の引き延ばし、犯人の追跡、現場の保存も大切」など、アドバイスされました。
巻郵便局では、年末をひかえ金融強盗事件の発生が心配されることから、今回の訓練を教訓とし、局内で再点検を行い、万全の防犯体制を心がけていくことにしています。

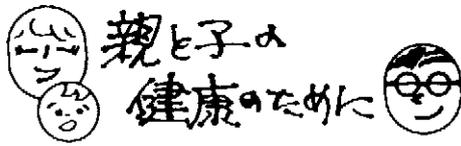
厳父慈母の精神

青少年問題協議会 堀内 武司



最近、中学生の校内暴力、家庭内暴力が問題になり、県内でも数か校で事件が起き、マスコミをにぎわしています。
親はみな自分の子供を立派な人間に育てようと一生懸命です。しかし、自分の考えを押しつけようとするほど子供は逆の方向へ走ることをさえあります。
花積正夫先生は著書の中で、「父親が優しい、弱い家庭に問題のある子供が多い」と指摘されています。

つしりと座る父親の姿があった、それは子供にとってこわい存在であり崇敬の感さえあった。その父親が社会的な「おきて」「しつけ」を厳しく子供に指導してきた。反面、いつも優しい母親の姿があった、どんなことにも耳を傾け慈(いつく)しんでくれる慈母の姿である。
この二つの役割が家庭に調和して、子供をあるときは厳しく、あるときは慈しみますと育てた。社会は豊かになり、学校、家庭はみな立派な施設になった。子供たちが欲しがる物は、ほとんど与えられるようになった。
ところが、それと比例するかのようには非行が増大している。それは家庭が、お金や物を与えることができて、精神的な調和や豊かさを与えることができないことが問題だと思えます。
県が行った青少年に対するアンケート調査では、父親には「子供の気持ちを理解した厳しい父」を求め、母親には「子供の気持ちを理解して見守る母」を望んでいることがわかりました。
このことを再認識して子供を育てることが一番大切だと思えます。私は各家庭の父母がこれを実践してこそ非行のない明るい巻町の建設につながることと確信しております。



♣ 献 血

と き 11月11日(金)
午前9時30分から正午、午後1時から3時
ところ 役場南玄関

◆ 乳児検診

と き 11月15日(火)
午後1時30分までにお集まりください。
ところ 役場3階大会議室
対 象 58年1月生まれの乳児

◆ 1歳半児検診

と き 11月22日(火)
午後1時30分までにお集まりください。
ところ 役場3階大会議室
対 象 57年5月生まれの幼児
※当日歯科検診もありますので昼食後歯を磨き以後
食べ物を与えないでください。

♥ 母親教室

と き 11月24日(木)
午後1時までにお集まりください。
ところ 役場1階休憩室
(西側職員玄関からお入りください。)
対 象 妊娠20週以降の人

♣ 胃部検診

と き	ところ	対 象 地 区*
11月10日(木)	巻町役場	巻地区、二地区
11月11日(金)~18日(金) (13日(日)は除く)		巻 地 区

※検診時間は8:30~9:30です。申し込んでない方は
至急申し込んでください。(検診当日の申し込み
は受けつけません)角田地区は3月に予定してい
ます。

(善 意)

故加藤寅作さんが生前、緑の会でお世話になりま
したと浄財のご寄付をいただきました。
加藤テルイさん (11区) 5万円

う ぶ ご え (9月21日~10月20日届出)

名 前	生年月日	筆 頭 者	区 名
鶴巻 雅士	9.9	一 栄	13 区
花岡 論	9.12	敏 一	漆山7の丁
玉木 智史	9.13	延 市	竹 野 町
田村 賢悟	9.13	孝 夫	松野尾町組
石田 兼一	9.14	正 志	10 区
渡辺 成斗	9.16	誠	東 町
伝川 麻美	9.18	浩	中 郷 屋
平松 智美	9.19	利 雄	12 区
高橋 美司	9.20	正 広	東 6 区
細山 朋子	9.21	信 男	4 区
斎藤 隼太	9.24	富 夫	馬堀十二原
桑原 佐季子	9.24	繁 世	稲 島
佐藤 真悟	9.25	篤	並 岡
山崎 雅人	9.25	繁 行	7 区
田辺 友也	9.26	隆 義	12 区
渡辺 諒子	9.26	忠 矢	東 汰 上
相坂 太亮	9.26	功	13 区
本間 梓	9.29	茂	竹 野 町
永井 勇輔	9.29	効 兵	10 区
石原 佑紀	9.30	源以智	漆山7の丁
大谷 真知子	10.1	佐一郎	13 区
堀内 秋生	10.4	多計司	竹 野 町
堀田 郁美	10.4	良 一	稲 島
赤川 勝利	10.9	勝	4 区
本間 里美	10.9	新	松 山
石田 菜美子	10.11	直 也	角 田 浜

お く や み (9月21日~10月20日届出)

名 前	死亡月日	年 齢	区 名
赤川 金吾	9.21	57	1 区
加藤 寅作	9.23	62	11 区
石山 トノ	9.27	80	10 区
渡辺 コト	9.27	81	越 前 浜
水倉 サト	9.29	83	11 区
丸山 アキ	9.30	96	東 6 区
中原 栄	10.4	76	松野尾下組
吉田 誠治	10.5	63	12 区
渡辺 徳士	10.7	72	羽 田
樋口 敏昭	10.8	26	東 6 区
勝山 サダ	10.11	61	東 6 区
中村 茂男	10.13	71	3 区
大川 ブン	10.13	88	東 6 区
中沢 重雄	10.14	75	11 区
篠原 甚一良	10.15	79	五 ケ 浜
石山 長三郎	10.19	87	並 岡
山本 佐吉	10.19	88	松野尾前組

外 科

13日 竹前医院 ☎ ③ 2809
20日 県立吉田病院 ☎吉田 ② 5111
23日 榊原医院 ☎分水 ⑦ 3128
27日 県立吉田病院 ☎吉田 ② 5111

11月休日救急病院

内 科

13日 大越医院 ☎ ② 2707
20日 菊部医院 ☎曾根2057
23日 金子医院 ☎ ② 8030
27日 長沼医院 ☎ ② 2210

11月の納税

国民健康保険税 第4期
納 期 限 11月30日

11月11~17日は「税を知る週間」
です。税金で困ったことやわ
からないことは税務署・税務相談
室へ気軽にお尋ねください。